



概要版

第6次青森県環境計画

「自然との共生、低炭素・循環による
持続可能な地域社会の形成」をめざして

令和2年3月
青森県

第1章 計画の基本的事項、第2章 環境を取り巻く状況

計画策定の趣旨・環境を取り巻く状況

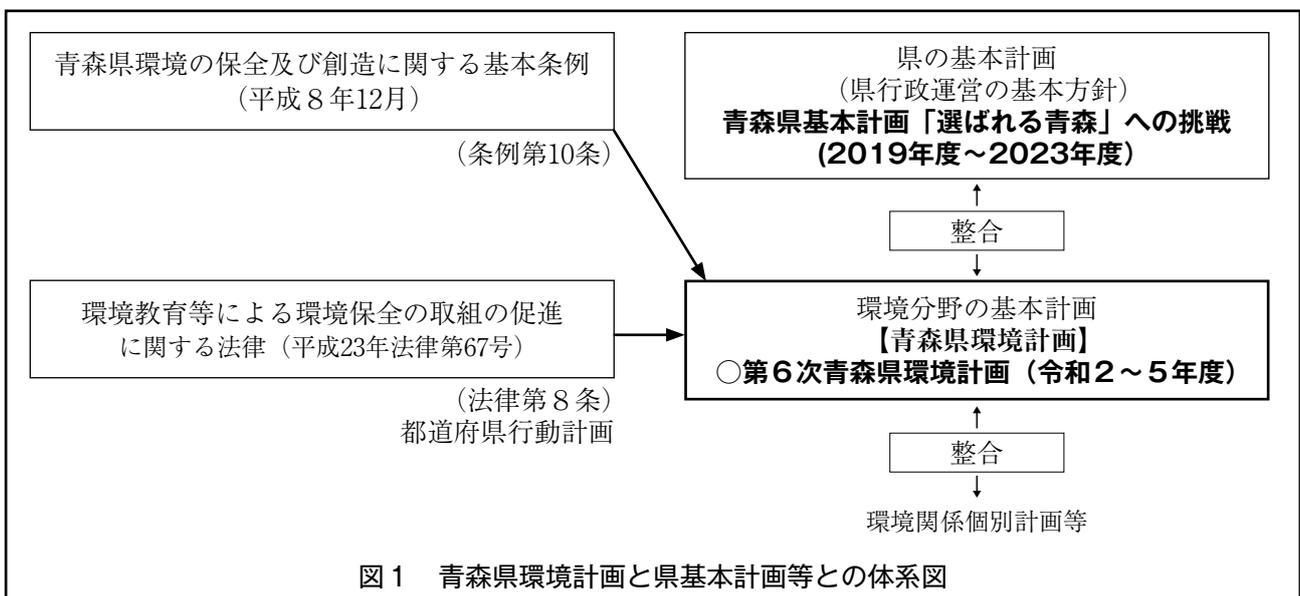
- 世界では、地球規模の環境危機を背景に、2015（平成27）年に持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や温室効果ガス削減に向けた「パリ協定」などの国際的合意がなされました。また、海洋プラスチックごみの広がりにより、生態系を含めた海洋環境の悪化等への影響が懸念されています。
- 国内では、2018（平成30）年に「第5次環境基本計画」が策定されたほか気候変動適応法が施行され、また、2019（令和元）年にはプラスチック資源循環戦略が策定されています。
- 一方、本県においては、行政全般に係る基本方針「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」が2019（平成31）年度からスタートしました。
- 第6次青森県環境計画は、こうした社会情勢の変化や環境を取り巻く課題に対応するために策定するものです。

計画の位置づけ

- ◇「青森県環境の保全及び創造に関する基本条例」第10条に基づく、本県の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
- ◇「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条第1項に基づく、都道府県行動計画
- ◇県の環境分野に係る具体的な施策の方向と取組を示す基本計画
- ◇県民、事業者、学校、環境保全団体及び行政などの各主体が環境への負荷が少ない日常生活や事業活動を進めていくための役割・行動を示す指針

計画期間

2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までの4年間



第3章 2030年のめざす姿

2030年のめざす姿

この計画では、中長期的な視点に立った環境の保全及び創造に関する施策を展開していくため、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」同様、おおむね10年後の2030年までに青森県がめざす姿の基本目標を「**自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成**」とし、めざす姿の実現に向けて取組を進めます。

基本目標

自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成

～基本目標が達成された時の具体的な社会像～

1 自然と共生する暮らし

県民は、多様な動植物が息づく恵まれた自然環境の中で、自然に負担をかけないように心がけながら、山・川・海をつないで生み出されるきれいな水の恩恵を受け取り、心豊かに日々の暮らしと「生業」を営んでいます。

世界自然遺産白神山地は、その変わらぬ姿が連綿と引き継がれ、人と自然の共生を象徴する場として、国内外の人々がその価値を深く認識し、繰り返し訪れています。

身近な里地里山は、自然と気軽にふれあう場として県民に親しまれ、豊かな森林は、間伐や再生林による管理が行き届き、産業として活性化しています。

2 持続可能な低炭素・循環型社会

県民は、将来にわたって豊かで健全な環境の中で暮らしていくため、自分事として家庭、職場、学校、地域などあらゆる場面で、3R^{*}や省エネルギー行動をはじめとする環境にやさしい行動を実践しています。

地域の特性を生かした再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」が広く行われ、地球温暖化対策やエネルギー問題の解決に貢献しています。

廃棄物は適正に処理され、大気・水質・土壌などの環境保全対策によって、県民の快適な生活環境が守られています。

3 環境にやさしい青森県民

県民は、子どもから大人まで、身近な自然に直接ふれたり、環境について実践的に学ぶ機会を継続的に持つことで、自然を守り活用していく大切さを深く理解し、次の世代に伝えています。

県民一人ひとりに、3Rや省エネなどの環境にやさしい行動が定着し、消費者は環境へのやさしさを基準に商品やサービスを選択し、環境問題に対する意識が高く、主体的に取り組む企業が成長している社会になっています。

※3R（スリーアール）…リデュース（Reduce：発生抑制＝「ごみ」は出さない）、リユース（Reuse：再使用＝できるだけ繰り返し使って使う）、リサイクル（Recycle：再生利用＝再び資源として利用する）の3つの頭文字「R」を取ったもので、環境配慮行動のキーワードとして使われています。

SDGsの考え方の活用

- SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。
- SDGsは環境問題のみならず、経済、社会など包括的な地域課題の解決にも貢献する考え方であり、計画策定において、その考え方を取り入れることが求められます。
- 第6次青森県環境計画では、複数の課題を統合的に解決していくことが重要であるというSDGsの考え方を取り入れ、分野横断的に展開することにより、本県が直面する経済・社会課題にも資することをめざします。
- また、めざす姿の達成に向けて、県や市町村等の行政、県民、事業者、環境保全団体等あらゆる主体が、それぞれに求められる役割を実践していくため、施策の展開に当たって各主体に期待される役割を明らかにし、パートナーシップによる実現をめざします。
- これらの取組により、青森県型地域共生社会づくりを加速させるとともに、ひいては、SDGsの目標達成にも貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



図2 SDGsのロゴとアイコン

(出典：国連広報センター)

《参考》17のゴールと169のターゲットはこちらを御参照ください。

- ・外務省ウェブページ「JAPAN SDGs Action Platform」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>
- ・総務省「持続可能な開発目標（SDGs）」ページ
http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01_04000212.html

第4章 施策の体系

政策・施策の体系

2030年の「めざす姿」に向けて、6つの政策を柱として26の施策を展開し、行政、県民、事業者、環境保全団体等の各主体が連携・協働して推進していくこととします。

2030年のめざす姿	政策・施策
1 自然と共生する暮らし	政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり
	施策1 健全な水循環の確保・水環境の保全
	施策2 優れた自然環境の保全とふれあいの推進
	施策3 森林の保全と活用
	施策4 里地里山や農地の保全と環境公共の推進
	施策5 野生動植物の保護・管理
	施策6 世界自然遺産白神山地の保全と活用
	施策7 温泉の保全
	政策2 県民にやすらぎを与える快適な環境の保全と創造
	施策1 身近にふれあえる緑や水辺の保全と創造
施策2 良好な景観の保全と創造	
施策3 歴史的・文化的遺産の保護と活用	
2 持続可能な低炭素・循環型社会	政策3 県民みんながチャレンジする循環型社会づくり
	施策1 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
	施策2 資源循環対策の推進
	施策3 廃棄物の適正処理の推進
	政策4 県民みんながチャレンジする低炭素社会づくり
	施策1 暮らしと地球環境を守る省エネルギー等の推進
	施策2 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進
	政策5 安全・安心な生活環境の保全
	施策1 大気環境の保全
	施策2 静けさのある環境の保全
	施策3 地盤・土壌環境の保全
	施策4 化学物質対策の推進
	施策5 オゾン層保護・酸性雨対策の推進
施策6 環境放射線対策の推進	
施策7 環境影響評価の推進	
施策8 公害苦情・紛争処理の推進	
3 環境にやさしい青森県民	政策6 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり
	施策1 子どもから大人まであおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
	施策2 家庭や事業所における環境配慮行動を促す取組と仕組みづくり
	施策3 環境情報の提供と環境活動のネットワークづくり

重点的に取り組む視点

本県の課題や県民ニーズを踏まえ、計画期間内に県が重点的に取り組む視点を設定します。

また、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を活用し、人財育成と産学官パートナーシップを踏まえた複合的アプローチをめざします。



(1) 山・川・海をはじめとする自然環境の保全

平成30年度に実施した県民アンケートでは、「山、川、海の水循環によって作り出された良質な水資源の確保」のための取組に対するニーズが非常に高く、本県の美しい山・川・海を守り、その恵みを確保していくことが県民の願いです。

そのため、山・川・海をはじめとする自然環境の保全に取り組みます。



(2) 県民総参加による低炭素・循環型社会づくりの推進

平成30年度に実施した県民アンケートでは、「環境問題に対する関心度」の項目において、「ごみの適正処理やリサイクル問題」の関心度が高い反面、「本県の環境保全に係る取組や状態の充足度」では、「環境にやさしい取組を誘引する仕組みや環境づくりが進んでいること」、「自ら進んで環境問題に取り組む人財が育成されていること」の充足度が低くなっています。

従って、「COOL CHOICE あおもり」を合言葉に、温室効果ガス削減量やごみ排出量の削減、リサイクル率向上などに県民総参加で取り組む「もったいない・あおもり県民運動」の一層の充実・強化を推進します。

また、ごみの減量やリサイクル率の向上、温室効果ガス排出量削減などの取組を進めているところですが、気候変動やプラスチックごみの海洋への流出による環境汚染等の世界共通の課題に対して地域レベルで対応するため、全ての県民・事業者等による低炭素・循環型のライフスタイル・ビジネススタイルを着実に推進します。



(3) 子どもから大人まで環境を守り・つなぐ人づくりと仕組みづくり

「自ら進んで環境問題に取り組む人財の育成」及び「県民や事業者の環境にやさしい取組を誘引する仕組みや環境づくり」に対する県民の充足度が低いことが、平成30年度に実施した県民アンケートの結果に表れています。

従って、持続可能な地域社会づくりのためには、幅広い年代層が、環境を取りまく課題と、一人ひとりの行動が環境に与える影響を正しく理解し、自分事として具体的な行動を実践・継続していくことが重要であるため、子どもから大人まで、あおもりの環境を守り、次世代につないでいく人づくりと仕組みづくりに取り組みます。

第5章 政策・施策の展開方向

政策・施策の具体的展開



政策 1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり

【施策】

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 健全な水循環の確保・水環境の保全 | 5 野生動植物の保護・管理 |
| 2 優れた自然環境の保全とふれあいの推進 | 6 世界自然遺産白神山地の保全と活用 |
| 3 森林の保全と活用 | 7 温泉の保全 |
| 4 里地里山や農地の保全と環境公共の推進 | |

<主な環境指標（目標設定指標）>

指標名（単位）	現状		目標値・期待値	
	年度等	実績	年度等	数値
1 公共用水域の環境基準達成率（％） （BOD* ¹ 又はCOD* ² ）	H30 (2018)	95	各年度	90%以上
2 汚水処理人口普及率（％）	H30 (2018)	80.0	R7 (2025)	88.0%以上
3 自然ふれあい体験プログラム利用者数（人）	H30 (2018)	779	R5 (2023)	1,000人
4 再造林率（民有林）（％）	H30 (2018)	27.1	R5 (2023)	40%
5 青森県特別栽培農産物認証制度取組面積（ha）	H30 (2018)	436	R3 (2021)	700ha
6 白神山地入込者数（人）（※暦年集計）	H29 (2017)	304,015	R5 (2023)	427,000人

県民 に期待される役割

- 河川、湖沼、湿地・湿原、海岸及び農業用水路等の美化清掃・環境保全活動への参加
- 県産材や間伐材などを使用した製品等の積極的な購入・利用
- 生物・生態系の保全活動への参加
- 白神山地をテーマとした自然観察や体験学習活動への参加 など

事業者 に期待される役割

- 原料の転換や設備の改善による水質汚濁物質の排出抑制
- 自然公園法や自然環境保全条例等の関係法令の遵守
- 郷土樹種の植栽や複層林化、適切な除伐、間伐等による森林の適正な整備
- 白神山地の自然観光資源を生かしたエコツーリズムの実施 など

※1 BOD…Biochemical Oxygen Demandの略で、生物化学的酸素要求量のことで、河川水や工場排水、下水などの汚濁の程度を示す代表的指標で、水中の有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素の量をいい、mg/リットルで表します。一般的にこの数値が高いほど水が汚れていることを示します。

※2 COD…Chemical Oxygen Demandの略で、化学的酸素要求量のことで、海域や湖沼の汚れの度合いを示す代表的指標で、水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算し、mg/リットルで表します。一般的にこの数値が高いほど水が汚れていることを示します。



政策2 県民にやすらぎを与える快適な環境の保全と創造

【施策】

- 1 身近にふれあえる緑や水辺の保全と創造
- 2 良好な景観の保全と創造
- 3 歴史的・文化的遺産の保護と活用



<主な環境指標（目標設定指標）>

指標名（単位）	現状		目標値・期待値	
	年度等	実績	年度等	数値
1 景観フォーラム等参加者数（人）	H30 (2018)	93	各年度	現状値以上
2 景観法及び県景観条例等の違反件数（件）	H30 (2018)	0	各年度	0件

県民 に期待される役割

- 地域の緑化活動や水辺の保全活動への参加
- 景観の形成・保全活動への参加
- 住宅を建てる際の周囲の景観や町並みと調和したデザイン・色彩の採用
- 地域の歴史・文化に関する学習活動への参加 など

事業者 に期待される役割

- 景観法などの関係法令の遵守
- 景観へ配慮した屋外広告物の設置や町並み保存への協力
- 民俗芸能や伝統芸能の保存・伝承活動の実施
- 地域の祭り・行事の開催や参加・支援 など



政策3 県民みんながチャレンジする循環型社会づくり

【施策】

- 1 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
- 2 資源循環対策の推進
- 3 廃棄物の適正処理の推進



<主な環境指標（目標設定指標）>

指標名（単位）	現状		目標値・期待値	
	年度等	実績	年度等	数値
1 1人1日当たりのごみ排出量（g）	H29 (2017)	1,002	R2 (2020)	980g
2 1人1日当たりの生活系ごみ排出量（g）	H29 (2017)	680	R2 (2020)	680g
3 1人1日当たりの事業系ごみ排出量（g）	H29 (2017)	322	R2 (2020)	300g
4 ごみのリサイクル率（%）	H29 (2017)	15	R2 (2020)	25%

県民 に期待される役割

- マイバッグ持参やレジ袋・過剰包装の辞退などによるごみの排出抑制
- 雑紙（その他紙）を含む紙ごみの分別
- 生ごみをごみとして出す前の水切りの徹底
- 食品の買いすぎ、料理の作りすぎの防止による食品ロスの削減
- 資源ごみの集団回収や店頭回収の利用
- リサイクル製品の購入・使用
- 廃棄物の不法投棄等に関する通報 など

事業者 に期待される役割

- 一般廃棄物と産業廃棄物の区分による適正処理
- 両面コピーや裏面利用の徹底、電子メール等の利用によるペーパーレス化、使用済封筒の再利用等による紙ごみの減量
- 古紙リサイクルを推進しているオフィス町内会への参加や古紙リサイクルセンターの積極的利用
- 青森県認定リサイクル製品の購入・使用
- 廃棄物処理法等の関係法令の遵守による廃棄物の適正処理 など



政策 4 県民みんながチャレンジする低炭素社会づくり

【施策】

- 1 暮らしと地球環境を守る省エネルギー等の推進
- 2 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進



<主な環境指標（目標設定指標）>

指標名（単位）	現状		目標値・期待値	
	年度等	実績	年度等	数値
1 温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ）	H28 (2016)	15,709	R12 (2030)	11,300 千t-CO ₂
2 木製ペレット生産量（t）	H29 (2017)	3,094	R5 (2023)	2,500t以上
3 りんご剪定枝のバイオマス利用率（%）	H30 (2018)	70.0	R2 (2020)	73.0%

県民 に期待される役割

- 「あおりエコの環スマイルプロジェクト」^{※1}への参加
- 次世代自動車や高効率照明器具、高効率給湯器などの省エネルギー性能の高い機器・設備等の導入
- 環境配慮行動、スマートムーブ^{※2}の実践
- 太陽光発電システムや太陽熱温水器、薪ストーブ、薪ボイラーなどの再生可能エネルギー利用機器の導入 など

事業者 に期待される役割

- 次世代自動車や高効率照明器具、高効率給湯器、高性能産業炉などの省エネルギー性能の高い機器・設備等の導入
- 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の把握
- 省エネルギー診断の活用と省エネ活動における運用改善の実施
- 風力などの再生可能エネルギーによる発電事業への参入 など

※1 あおりエコの環スマイルプロジェクトの仕組み
 ■本プロジェクトに参加登録した方には「モッテコーカード」を交付します。
 ■「モッテコーカード」を協力店に提示するとサービスを受けられます。
 ■事業者からの協賛金等の一部は、学校・団体等での環境活動の支援に充てます。
 ■協力店や協賛企業の取組、学校や団体の環境活動は、ポータルサイトやフリーペーパーで紹介します。

詳しくは ←

※2 スマートムーブ（エコで賢い移動）…国民運動COOL CHOICEが推進する取組の一つ。「移動」のために発生するCO₂排出量の削減のため、「公共交通機関を積極的に利用する」「徒歩・自転車による移動を見直す」「エコ・ドライブを実践する」など、場面や状況に応じてエコで賢く移動することを呼びかける取組のことをいいます。



政策 5 安全・安心な生活環境の保全

【施策】

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 大気環境の保全 | 5 オゾン層保護・酸性雨対策の推進 |
| 2 静けさのある環境の保全 | 6 環境放射線対策の推進 |
| 3 地盤・土壌環境の保全 | 7 環境影響評価の推進 |
| 4 化学物質対策の推進 | 8 公害苦情・紛争処理の推進 |

<主な環境指標（目標設定指標）>

指標名（単位）	現状		目標値・期待値	
	年度等	実績	年度等	数値
1 大気環境基準達成率（光化学オキシダントを除く）（％）	H30 (2018)	98	各年度	100%
2 自動車騒音の環境基準達成率（％）	H30 (2018)	99.7	各年度	100%
3 ダイオキシン類の環境基準達成率（％）	H30 (2018)	100	各年度	100%

県民 に期待される役割

- 低公害車の使用
- 生活騒音についての近隣への配慮
- 生活排水の適正処理
- ごみの野外焼却の防止
- 家電リサイクル法に基づく使用済みのエアコン、冷蔵庫・冷凍庫の適正な引き渡し など

事業者 に期待される役割

- 大気汚染や悪臭、騒音等に関する法令の遵守
- 化学物質に関する住民とのリスクコミュニケーション活動
- フロン類を含まない機器・製品の使用
- 環境影響評価条例などの関係法令に基づく適切な手続と環境保全についての適正な配慮 など



政策 6 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

【施策】

- 1 子どもから大人まであおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
- 2 家庭や事業所における環境配慮行動を促す取組と仕組みづくり
- 3 環境情報の提供と環境活動のネットワークづくり

<主な環境指標（目標設定指標）>

指標名（単位）	現状		目標値・期待値	
	年度等	実績	年度等	数値
1 環境出前講座等参加者数（人）	H30 (2018)	2,961	R5 (2023)	3,000人
2 地域における環境保全活動に参加している人の割合（%）	H30 (2018)	16.7	R4 (2022)	20%
3 あおもりECOにこオフィス/ショップ認定事業所数(件)	H31.3 末 (2018)	1,198	R4 (2022)	1,300件
4 専任又は兼任の環境担当者が配置されている事業所の割合（%）	H30 (2018)	43	R4 (2022)	50%

県民 に期待される役割

- 地域で行われる環境教育・学習活動への参加
- 環境教育・学習活動で学んだこと的家庭内での共有と実践
- 環境NPOなど地域の環境保全活動に取り組む団体への参加 など

事業者 に期待される役割

- 事業者の環境技術や事業活動における環境保全の取組を活用した地域の児童・生徒等に対する環境教育・学習機会の提供
- 事業規模や事業形態等に適した環境マネジメントシステムの導入
- 環境NPOなどが実施する地域の環境保全活動への支援 など

第6章 計画の進行管理

本計画の進捗については、毎年度、政策・施策の取組状況を取りまとめて県ホームページで公表します。

また、PDCAサイクルの考え方を取り入れ、取組状況を点検・評価するとともに、県環境審議会に報告し、出された意見・提言も踏まえ、本計画のめざす姿の実現に向け、着実に推進していきます。

第7章 開発事業等における環境配慮指針

本県の豊かで美しい自然環境や歴史的・文化的遺産を保全し、これらをより良好な地域環境として創造し、次世代へ引き継いでいくためには、環境に大きな影響を及ぼすおそれがある開発や立地の構想・計画策定時から、開発終了後の土地利用までのあらゆる段階において、環境への負荷をできる限り最小限にとどめる配慮と対応が必要です。

このため、開発事業等における環境配慮指針として、自治体や民間事業者等による開発事業等の構想や計画立案、事業の実施に当たって事前に環境に配慮すべき基本的な事項などについて、次の区分により示しています。

- (1) 構想・計画地選定段階
- (2) 土地の改変などの敷地整備や建築・建設段階
- (3) 操業や日常利用段階
- (4) 事業の終了・廃業段階

青森県環境生活部環境政策課

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話：017-722-1111 (代表)

FAX：017-734-8065

電子メールアドレス kankyo@pref.aomori.lg.jp

「エコ・ナビ・あおりホームページ」

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/econavi.html>

リサイクル適正 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



植物性インキを使用

この印刷物は、800部作成し、企画から印刷までの作成経費は1部当たり178.7円です。